

## 南国市地域公共交通計画素案に係るパブリックコメント（意見募集）結果

### 1. 結果概要

(1) 内容	鉄道、軌道、空港、高速道路など広域交通の要衝でもある本市の公共交通体系を、地域戦略と整合する形で示す「南国市地域公共交通計画」を策定し、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた取り組みを行うものです。 この度、南国市地域公共交通計画素案がまとまり、パブリックコメントを実施したところご意見がありましたので、その内容を公表します。
(2) 募集期間	令和5年2月6日（月）から令和5年2月28日（火）まで（23日間）
(3) 意見提出の対象者	(1) 市内に住所を有する方 (2) 市内に事務所または事業所を有する個人・法人等 (3) 市内に通勤・通学する方 (4) その他案件に利害関係のある方
(4) 公表した資料	南国市地域公共交通計画素案
(5) 意見提出者数及び意見数	21名・21件

### 2. 提出された意見等

提出された意見及び意見に対する市の考えは、次ページ以降に掲載しているとおりととなります。

NO.	該当箇所等	意見	回答案	修正の有・無
1	施策1-事業② 施策2-事業④	昨今稲生地区には以前からあったスーパー等がなくなり、また農協も合併等により店舗が遠くなったりで高齢者には買物もままならない状況です。これらのニーズをふまえ最寄りのスーパー等まで気楽に行けるような定期便があればと思います。	本市の公共交通のあり方を検討する際は、本計画P61やP64に示すように、地域の実情、利用者ニーズにあわせ、日常生活の円滑化を図るために移動手段の確保・維持を目指すこととしています。 現在稲生地区においては、とさでん交通(株)が県道32号線を路線定期運行する「前浜パークタウン線」により買物・病院は可能ではありますが、公共交通が利用できない地域となるその他地域については、自家用車等の移動手段しかない状況にあります。 そのため、【施策1-事業①】に記載する定期的な利用者調査を進めて行くなかで利用者意見の確認・分析を行い、免許を返納された方などの移動に制約がある方も含め、施策1-事業②では新たに路線定期運行、あるいは予約制による区域運行とする等、新たな移動手段を検討することやまた、施策2-事業④では現在の路線とその他路線との接続及び乗継がスムーズにできるようダイヤの見直しを図ることを、地域の実情に応じた移動手段の確保・維持を地域住民、交通事業者、行政等で連携し、検討を進めていきたいと考えています。	無
2	施策1-事業② 施策2-事業④	丸山地区は現在バスがないのでデマンドバスを運行してほしい。高齢となり免許がなくなると買物や病院へ困る。高知市内への連絡も考えてほしい。	本市の公共交通のあり方を検討する際は、本計画P61やP64に示すように、地域の実情、利用者ニーズにあわせ、日常生活の円滑化を図るために移動手段の確保・維持を目指すこととしています。 丸山地区は公共交通が利用できない地域であるため、【施策1-事業①】に記載する定期的な利用者調査を進めて行くなかで利用者意見の確認・分析を行い、免許を返納された方などの移動に制約がある方も含め、施策1-事業②・施策2-事業④を進めるなかで、地域の実情に応じた移動手段の確保や高知市内への接続についても地域住民、交通事業者、行政等で連携し、検討を進めていきたいと考えています。	無
3	施策1-事業②	定期的なバスが来るようにおねがい。	本市の公共交通のあり方を検討する際は、本計画P61やP64に示すように、地域の実情、利用者ニーズにあわせ、日常生活の円滑化を図るために移動手段の確保・維持を目指すこととしています。 現在稲生地区においては、とさでん交通(株)が県道32号線を路線定期運行する「前浜パークタウン線」しかない状況にあります。 そのため、【施策1-事業①】に記載する定期的な利用者調査を進めて行くなかで利用者意見の確認・分析を行い、免許を返納された方などの移動に制約がある方も含め、施策1-事業②を進めるなかで、地域の実情に応じた移動手段の確保・維持を地域住民、交通事業者、行政等で連携し、検討を進めていきたいと考えています。	無

NO.	該当箇所等	意見	回答案	修正の有・無
4	施策1-事業② 施策2-事業④	数年すれば免許返納者も増えるので公共（コミュニティバス）を後免まで運行出来るようにしてほしい。時間帯や便数は、稲生住民に大々的にアンケート取って検討してほしい。	本市の公共交通のあり方を検討する際は、本計画P61やP64に示すように、地域の実情、利用者ニーズにあわせ、日常生活の円滑化を図るために移動手段の確保・維持を目指すこととしています。 「前浜パークタウン線」と南国市コミュニティバス「高知医大～久枝線」及び「医療センター～十市～後免町線」は、バス停留所「里改田」において乗継により後免方面へのアクセスは可能となっています。しかし、現実的には時間が合ってなく、乗継がほぼ不可能となっている現状にあります。 そのため、【施策1-事業①】に記載する定期的な利用者調査を進めて行くなかで利用者意見の確認・分析を行い、免許を返納された方などの移動に制約がある方も含め、施策1-事業②・施策2-事業④を進めるなかでダイヤ調整を実施するなど、地域の実情に応じた移動手段の確保・維持を地域住民、交通事業者、行政等で連携し、検討を進めていきたいと考えています。	無
5	施策1-事業②	西立石地区を通してほしい。	本市の公共交通のあり方を検討する際は、本計画P61やP64に示すように、地域の実情、利用者ニーズにあわせ、日常生活の円滑化を図るために移動手段の確保・維持を目指すこととしています。 現在稲生地区においては、とさでん交通㈱が県道32号線を路線定期運行する「前浜パークタウン線」のみとなる状況にあります。 そのため、【施策1-事業①】に記載する定期的な利用者調査を進めて行くなかで利用者意見の確認・分析を行い、免許を返納された方などの移動に制約がある方も含め、施策1-事業②を進めるなかで、地域の実情に応じた移動手段の確保・維持を地域住民、交通事業者、行政等で連携し、検討を進めていきたいと考えています。	無
6	施策1-事業② 施策2-事業④	今公共バスの通っている事は「行けない」と聞いたが、後免方面に向いていけるバス、バス停以外で止めるように予約制で行ける。	本市の公共交通のあり方を検討する際は、本計画P61やP64に示すように、地域の実情、利用者ニーズにあわせ、日常生活の円滑化を図るために移動手段の確保・維持を目指すこととしています。 「前浜パークタウン線」と南国市コミュニティバス「高知医大～久枝線」及び「医療センター～十市～後免町線」は、バス停留所「里改田」において乗継により後免方面へのアクセスは可能となっています。しかし、現実的には時間が合ってなく、乗継がほぼ不可能となっている状況にあります。 そのため、【施策1-事業①】に記載する定期的な利用者調査を進めて行くなかで利用者意見の確認・分析を行い、免許を返納された方などの移動に制約がある方も含め、施策1-事業②・施策2-事業④を進めるなかで、ダイヤ調整やバス停留所以外での停車等、地域の実情に応じた移動手段の確保・維持を地域住民、交通事業者、行政等で連携し、検討を進めていきたいと考えています。	無

NO.	該当箇所等	意見	回答案	修正の有・無
7	施策1-事業② 施策2-事業④	稲生を通るコミュニティバスを運行してほしい。フリーでどこでも止まるバスが良い。特に緑ヶ丘の方面に行けるバス、板ノ松トンネルから農協病院、医大、南国中心へ行けるバス等。	本市の公共交通のあり方を検討する際は、本計画P61やP64に示すように、地域の実情、利用者ニーズにあわせ、日常生活の円滑化を図るために移動手段の確保・維持を目指すこととしています。 県道32号線以外の地域は公共交通が利用できない地域となっている状況にあります。 そのため、【施策1-事業①】に記載する定期的な利用者調査を進めて行くなかで利用者意見の確認・分析を行い、病院を含めた市内中心部への移動手段を確保できるよう検討します。免許を返納された方などの移動に制約がある方も含め、施策1-事業②・施策2-事業④を進めるなかで、地域の実情に応じた移動手段の確保・維持を地域住民、交通事業者、行政等で連携し、検討を進めていきたいと考えています。	無
8	施策1-事業② 施策2-事業④	ふれあい館を出発点にしたデマンド型のくるりんタクシーでサンプラザ・高橋内科に行けるようにしてほしい。	本市の公共交通のあり方を検討する際は、本計画P61やP64に示すように、地域の実情、利用者ニーズにあわせ、日常生活の円滑化を図るために移動手段の確保・維持を目指すこととしています。 とさでん交通㈱の「前浜パークタウン線」により緑ヶ丘方面へ向かえるものの、県道32号線以外の地域が公共交通が利用できない地域となる状況にあります。 そのため、【施策1-事業①】に記載する定期的な利用者調査を進めて行くなかで利用者意見の確認・分析を行い、市立公民館等の公共施設を停留所とする内容や免許を返納された方などの移動に制約がある方も含め、施策1-事業②・施策2-事業④を進めるなかで、地域の実情に応じた移動手段の確保・維持を地域住民、交通事業者、行政等で連携し、検討を進めていきたいと考えています。	無
9	施策3-事業⑥	営業タクシーの利用、年齢75歳以上（例）の高齢者に通常料金の割引券、通常料金の（例）60%引等を発行する。	現在、南国市コミュニティバスに関しては年齢による割引制度はありませんが、免許返納者、障がい者手帳をお持ちの方等に対しては、運賃半額割引を実施しています。 免許を返納された方などの移動に制約がある方も含め、施策3-事業⑥を進めるなかで、地域の実情に応じた移動手段の確保・維持を地域住民、交通事業者、行政等で連携し、検討を進めていきたいと考えているため、今後の参考とさせていただきます。	無

NO.	該当箇所等	意見	回答案	修正の有・無
10	施策1-事業② 施策2-事業④	稲生地区から南国市の市街地へ出る為の公共交通手段がないですが、どのようにお考えでしょうか。	<p>本市の公共交通のあり方を検討する際は、本計画P61やP64に示すように、地域の実情、利用者ニーズにあわせ、日常生活の円滑化を図るために移動手段の確保・維持を目指すこととしています。</p> <p>「前浜パークタウン線」と南国市コミュニティバス「高知医大～久枝線」及び「医療センター～十市～後免町線」は、バス停留所「里改田」において乗継により後免方面へのアクセスは可能となっています。しかし、現実的には時間が合っていないため乗継がほぼ不可能となっている状況にあります。</p> <p>そのため、【施策1-事業①】に記載する定期的な利用者調査を進めて行くなかで利用者意見の確認・分析を行い、免許を返納された方などの移動に制約がある方も含め、施策1-事業②・施策2-事業④を進めるなかで、ダイヤ調整やバス停留所以外での停車のご要望に対しても、地域の実情に応じた移動手段の確保・維持を地域住民、交通事業者、行政等で連携し、検討を進めていきたいと考えています。</p>	無
11	施策1-事業② 施策2-事業④	<p>南国市地域交通については、民間による交通路線等が廃止になってから行政で検討を重ね現在に至っているが、今回のパブリックコメントの内容を見てみると、内容的に市民には分かりづらい内容になっている気がする。</p> <p>特に南国市の現状と課題の中で、現状についてはキッチリ見られ良く掴んでいるが、地域公共交通についての課題については、交通困窮している地域それぞれの課題解決に十分つながっていないように見える。</p> <p>「市民に知ってもらうための手立て」は考えても、果たしてそれが市民に受け入れてもらっているかが分からない弱い部分がある。逆の目で市民から見た課題解決方法はないか考えてみる事が大切ではないかと思う。（アンケートだけではなく行動してみる）</p> <p>現在のナコバスのルート等は主に県道等広い道路を走っていて、そこまで行くのには無理だから利用しないとの意見が多く聞かれる。また、停留所まで行くより逆方向に言った方が近いという事があり、結局バスを利用したいときも個人的にタクシーを利用したり自家用車に乗せてもらったりしているとの声を聞く。もう少し利用しやすい地域公共交通にならないか、ルート等具体的に検討してもらいたい。</p>	<p>現在、南国市予約型乗合タクシーは北部山間地域全域をカバーした運行としていますが、路線バス、路面電車、鉄道は決められた路線を運行しているため、公共交通が利用できない地域が存在しています。また、路線がある地域についても、停留所又は駅から遠い場所に住まわれる方にとっては、公共交通の利用が困難となる箇所もあります。</p> <p>そのため、【施策1-事業①】に記載する定期的な利用者調査を進めて行くなかで利用者意見の確認・分析を行い、免許を返納された方などの移動に制約がある方も含め、施策1-事業②・施策2-事業④を進めるなかで、可能な限り地域へのヒアリングを実施したうえで、その地域に合ったダイヤ調整並びに運行体系を構築、移動手段の確保・維持を地域住民、交通事業者、行政等で連携し、検討を進めていきたいと考えています。</p>	無

NO.	該当箇所等	意見	回答案	修正の有・無
12	P105 ⑤情報提供（プロモーション活動の強化） 施策6-事業⑩	地域の方などに話を聞いてみると、コミュニティバスや乗り合いタクシーも含め、「南国市公共交通マップ」自体を知らない市民がたくさんいました。まず市民の手元に情報を届ける必要があると思いますので、例えば、「南国市公共交通マップ」を定期的に広報への折り込みとして配布するなど、全市民に情報をいきわたらせる必要がある。などがあればいいのではないのでしょうか。	南国市公共交通マップは市の公共施設等へ配布し、市ホームページにも同様に掲載すると共に、ダイヤ改正時には南国市広報へも掲載は行っています。しかし、情報格差等により情報が行き届かないことも考えられるため、施策6-事業⑩を進めるなかで、今後は定期的な情報提供を実施すると共に、ポスターやチラシ等の作成によるプロモーション活動を検討していきます。	無
13	-	現在は自分で運転出来るので、計画素案について意見は思いつかない。	意見のみのため回答なしとします。	
14	-	現在住んでいる地域は駅が近いので便利。	意見のみのため回答なしとします。	
15	施策4-事業⑧	停留所が幹線道路沿いにある所が多い為、乗降時に危ない。	新規設置するバス停留所に関しては、道路管理者、警察等の関係機関と協議したうえで四国運輸局へ届出をしておき、既存のバス停留所に関しては路線再編等を行わない限り設置個所の見直しは行っていません。しかし、インフラ整備等により道路事情が変化するため、危険個所と変わり得ることも想定されます。そのため、施策4-事業⑧を進めるなかで、全てのバス停留所の位置を改めて調査し、危険個所と思われる箇所についてはバス停留所の移動、あるいは撤去し乗降させない等の地域の実情に応じた内容を地域住民、交通事業者、行政等で連携し、検討を進めて行きたいと考えています。	無
16	施策1-事業② 施策2-事業④	道路整備が必要であることは承知ではあるが幹線道路だけではなく地域内の奥迄コースを設けてほしい。	本市の公共交通のあり方を検討する際は、本計画P61やP64に示すように、地域の実情、利用者ニーズにあわせ、日常生活の円滑化を図るために移手段の確保・維持を目指すこととしています。現在、生活バス路線は決められた道を路線定期運行し、各バス停留所にて乗降できますが、バス停留所から遠いエリアに関しては利用しづらい状況もあります。しかし、現在運行体系では車両のサイズ並びに道路事情等により通行しづらい箇所も多い状況にあります。そのため、【施策1-事業①】に記載する定期的な利用者調査を進めて行くなかで利用者意見の確認・分析を行い、免許を返納された方などの移動に制約がある方も含め、施策1-事業②・施策2-事業④を進めるなかで、地域の実情に応じた移手段の確保・維持を地域住民、交通事業者、行政等で連携し、検討を進めて行きたいと考えています。	無
17	-	大きすぎるバスを見かける。	意見のみのため回答なしとします。	
18	-	全体的に現在の運行について満足していますので、今の状況を維持して欲しい。	意見のみのため回答なしとします。	

NO.	該当箇所等	意見	回答案	修正の有・無
19	施策1-事業②	全部バス通るコース 何ヶにコース見直し	<p>本市の公共交通のあり方を検討する際は、本計画P61やP64に示すように、地域の実情、利用者ニーズにあわせ、日常生活の円滑化を図るために移動手段の確保・維持を目指すこととしています。</p> <p>現在、生活バス路線は決められた道を路線定期運行し、各バス停留所にて乗降できますが、バス停留所から遠いエリアに関しては利用しづらい状況にあります。</p> <p>そのため、【施策1-事業①】に記載する定期的な利用者調査を進めて行くなかで利用者意見の確認・分析を行い、免許を返納された方などの移動に制約がある方も含め、施策1-事業②を進めるなかで、地域の実情に応じた移動手段の確保・維持を地域住民、交通事業者、行政等で連携し、検討を進めていきたいと考えています。</p>	無
20	施策1-事業② 施策6-事業⑩	全体にコース見直し 情報提供を行う。あまり知らない。	<p>本市の公共交通のあり方を検討する際は、本計画P61やP64に示すように、地域の実情、利用者ニーズにあわせ、日常生活の円滑化を図るために移動手段の確保・維持を目指すこととしています。</p> <p>現在、生活バス路線は決められた道を路線定期運行し各バス停留所にて乗降できますが、バス停留所から遠いエリアに関しては利用しづらい状況にあります。</p> <p>そのため、【施策1-事業①】に記載する定期的な利用者調査を進めて行くなかで利用者意見の確認・分析を行い、免許を返納された方などの移動に制約がある方も含め、施策1-事業②を進めるなかで、地域の実情に応じた移動手段の確保・維持を地域住民、交通事業者、行政等で連携し、検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、施策6-事業⑩における情報提供に関しては、南国市公共交通マップを市の公共施設等へ配布し、市ホームページにも同様に掲載すると共に、ダイヤ改正時には南国市広報へも掲載は行っています。しかし、情報格差等により情報が行き届かないことも考えられるため、今後は定期的な情報提供を実施すると共に、ポスターやチラシ等の作成によるプロモーション活動を検討していきます。</p>	無
21	施策1-事業②	必要な日、必要な時間のみのタクシー利用は効果的でありバス利用率の少ない時間帯はタクシーに切り代えるべきであるとする。	<p>本市の公共交通のあり方を検討する際は、本計画P61やP64に示すように、地域の実情、利用者ニーズにあわせ、日常生活の円滑化を図るために移動手段の確保・維持を目指すこととしています。</p> <p>南国市コミュニティバスは市内4路線を7時前後から19時前後まで365日路線定期運行しているため、便によっては利用者がゼロの時間帯があります。</p> <p>そのため、【施策1-事業①】に記載する定期的な利用者調査やこれまでの利用者データを基に、利用者意見の確認・分析を行い、免許を返納された方などの移動に制約がある方も含め、施策1-事業②を進めるなかで、必要な日や時間を予約により受付し運行する予約型乗合タクシーの導入等、地域の実情に応じた移動手段の確保・維持を地域住民、交通事業者、行政等で連携し、検討を進めていきたいと考えています。</p>	無